

平成27年度総務省予算のポイント(概要)

総務省予算については、

○地方交付税交付金等 15兆5,357億円(対当初▲6,067億円)

○恩給関係費 3,745億円(対当初▲486億円)

⇒ 受給対象者の減少

○その他の経費 4,325億円(対当初+854億円)

⇒ 国勢調査経費の増 +650億円

⇒ 個人番号カードの発行等及び地方公共団体の
情報システムの整備への支援に係る経費の増 +302億円

(億円)

総務省一般会計	平成26年度	平成27年度	増▲減
合計	169,127	163,428	▲5,700
地方交付税交付金等	161,424	155,357	▲6,067
恩給関係費	4,232	3,745	▲486
その他の経費	3,471	4,325	+854

平成27年度地方財政対策のポイント(概要)

○ 地方の一般財源総額:61.5兆円(+1.2兆円)

- ・ 社会保障の充実分: +0.4兆円、地方創生分: +0.3兆円(※)などを増額。

※ 国・地方PBの半減目標達成のため、地方公共団体金融機構の準備金の活用により財源を確保。

○ まち・ひと・しごと創生事業費(仮称)の創設:1.0兆円

- ・ 地域の実情に応じたきめ細やかな施策を可能とする観点から、地方財政計画の歳出に、「まち・ひと・しごと創生事業費(仮称)」を計上。

○ 地方交付税交付金等:15.5兆円(▲0.6兆円)

- ・ 地方税収の増(40.2兆円、+2.4兆円)を反映し、平成20年度以来の15兆円台に抑制。

※ 別枠加算は、0.2兆円に縮減(▲0.4兆円)。

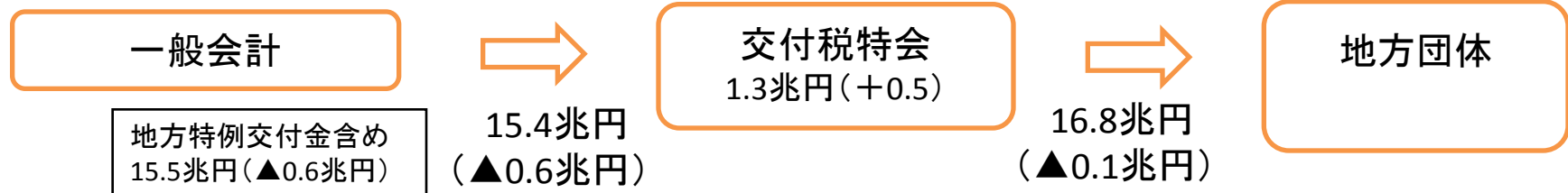
○ 地方交付税の法定率の見直し

- ・ 現行の国・地方の税財源配分等を踏まえた交付税原資の安定性の向上等の観点からの見直しとして、
 - ① 変動の大きい法人税の割合を引下げ、相対的に安定的な所得税の割合を引上げ、
 - ② たばこ税について、地方たばこ税(税収はたばこ税と同水準)があることを踏まえ、交付税の対象から外し、地方税のない酒税の法定率を50%に引上げ。

(現行)所得税:32.0%、法人税:34.0%、たばこ税:25%、酒税:32%、消費税:22.3%

(見直し後)所得税:33.1%、法人税:33.1%、たばこ税: -、酒税:50%、消費税:22.3%

<平成27年度の地方交付税>



平成27年度財務係関係予算のポイント(概要)

財務省予算(財務係分)については、

<予算>

- 訪日外国人旅行者対応や危険ドラッグ対策に取り組む観点から、税関の物的・人的体制の整備に予算を重点化しつつ、PDCAサイクルの徹底により予算を効率化

(億円)

	26年度	27年度	増▲減
人件費	7,116	7,169	53
その他	3,374	3,266	▲ 108
合計	10,490	10,435	▲ 55

税関治安対策経費 26年度 27年度
 101.2億円 ⇒ 111.0億円

<定員>

- メリハリをつけ、全体としては純減

	26年度		27年度
財務省全体の定員	▲ 91人 (▲32人)	⇒	▲ 13人
税関の定員	▲ 17人 (+40人)	⇒	+ 55人

()は緊急増員後